

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q - 3 1 (滅菌、消毒)

アルコール消毒綿の容器の滅菌についてお尋ねいたします。

当院では、アルコール綿はステンレスの蓋付容器を流水でよく洗浄し乾燥、それに清潔な綿と70%イソプロピルアルコールをいれて使用しています。各看護師が専用のもを使い、8時間の勤務交代と同時に交換しています。保健所の医療監視で、芽胞をつくる菌には効果がなく、容器をすべて滅菌すべきであると指示されました。確かに芽胞にはアルコールは効果ありません。しかし通常十分な洗浄等管理をしておれば、芽胞が付着して感染を起こす可能性は非常に低いのではと考えます。近隣の病院に尋ねたところ、既にパック入りの消毒綿に切り替えられてところが多いようですが、すぐ近くの大学病院では当院と同様の処理をされているようです。コストの問題もあり、可能ならば現在の方法を続けたいのですがいかがでしょうか。

A - 3 1

アルコール綿の調製・管理法は、使用目的により異なってきます。すなわち、術野や血液培養時での採血部位などに用いるアルコール綿であれば、滅菌済み容器と滅菌済み綿を用いて調製するのが望ましいでしょう。しかし、このほかの目的に用いるアルコール綿は、洗浄・乾燥済みの容器で調製して差し支えありません。また、その容器にある程度の気密性があれば(いわゆる万能びんであれば)、現在行っておられるような容器の8時間ごとの交換は必要ありません。7日間ごとの交換で十分です。

したがって、アルコール綿の調製・管理法は、通常はご質問者が行っておられるような方法で問題ありません。ご指摘のように、十分な洗浄を行った容器に大量の芽胞が付着していることはありません。少量の芽胞が付着している可能性はありますが、少量の芽胞は局方脱脂綿や市販の単包アルコール綿製品にも含まれていることがあります。

以前に起きたセラチア感染のアウトブレイク事例で、「アルコール綿のセラチア汚染が原因と推定される」との報告書が出ました。保健所の指導は、この報告書に基づいて行われているものと思われます。しかし、アルコール綿でセラチアが増殖することはあり得ませんし、実際にこの報告書は撤回されたとの国の担当者から聞きました。アルコール濃度が8%以上あれば、セラチアなどの一般細菌は増殖できないのです。

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q - 3 2 (滅菌、消毒、標準予防策)

当院においては、厚生労働省の通達により本年11月より手術前の手洗いに「水道水」による流水手洗いを実施しております。(実施前に、水道水の細菌検査を2回実施し菌が陰性だったことを確認しております)さらに拡大解釈として、器具を消毒した後の消毒液を洗い流すのに滅菌水の代わりに水道水を使用していくことが可能かどうか教えていただきたいと存じます。

1. 具体的には、膀胱鏡を使用した後ステリハイドにて消毒していますが、その後のすすぎ水は水道水を使用しても感染上問題はないでしょうか。慣習として滅菌水によるすすぎを現在のところ行っていますが水道水でも可能でしょうか。
2. また、さらに膀胱内注入の水についても滅菌水である必要性を教えてください。

A - 3 2

手術時の手洗いに水道水を使用する件につきましては、洗う対象が手指(皮膚)であり、どのような水を使用して手洗いを行っても皮膚は無菌にはなりません。そのため、水道水を使用した手洗いをを行い、その後に速乾性擦式消毒用アルコール製剤を使用したラビング消毒を行うことで手術においては何ら問題はありません。もちろん滅菌手袋を使用して手術を行います。

さて、膀胱鏡の消毒につきましては、グルタラールを使用した高水準消毒薬にて処理されていますので、病原微生物は殺滅されていますし、芽胞類においても十分な消毒時間をかければ除去できます。このような高水準消毒を行った後の器材のすすぎには、滅菌精製水を使用すべきです。

膀胱洗浄につきましても、膀胱内は本来無菌であるべき領域ですので、膀胱内注入液は無菌の生理食塩水を使用してください。

すなわち、生体に水を適用する部位が無菌であるべき領域には、滅菌精製水もしくは無菌の生理食塩水を使用し、生体の無菌でない皮膚などには水道水で洗浄し、洗浄後に速乾性擦式消毒用アルコール製剤を適用することで問題ありません。